

## 生成AI利用に関するFAQ（生徒・保護者向け）【Ver.2.0】

近年、ChatGPTなどの生成AIが公開され、文章だけでなく、画像や動画も生成できるようになり、私たちの生活に急速に普及しています。さらに、スマートフォンが広く利用されていることもあって、多くの生徒の皆さんが学校外でも生成AIを活用したサービスに触れる機会が増えていると考えられます。例えば、検索エンジンに生成AIが組み込まれている場合もあり、意識せずに生成AIを利用している場合もあるかもしれません。

一方で、生成AIはまだ開発段階の技術であり、大変便利な反面、個人情報の流出や著作権侵害、偽情報の拡散といったリスクがあります。また、思考力や創造性、学習意欲に影響を及ぼすことも懸念されています。そのため、生成AIを利用する際には、慎重かつ適切に扱う姿勢が求められます。

徳島県教育委員会では、国の新しいガイドラインをもとに、生成AI利用に関するFAQを改定しました。ご家庭でも、この趣旨をご理解いただき、生成AIを安全かつ適切に活用していただけますようお願いいたします。今後の学習や生活をより豊かにする技術として、正しく使うためにも、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

Q1 生成AIとはどのようなものですか。

- ChatGPT、Copilot、Gemini等の生成AIは、指示文（プロンプト）を入力することで、あたかも人間と自然に会話をしているかのような応答が可能です。文章を生成する以外にも、画像、音楽、動画などを生成する機能を持つものもあります。

Q2 誰でも使えますか。

- 主な生成AIサービスの利用規約には年齢制限が定められており、生徒の利用は認められないか、又は保護者同意がなければ認められません。令和7年2月現在の利用規約では、例えば、
  - ・ ChatGPT（OpenAI社）は13歳以上（18歳未満は保護者の同意が必要）
  - ・ Copilot（Microsoft社）は、18歳以上であること
  - ・ Gemini（Google社）は、13歳以上であること（18歳未満は保護者の同意が必要）※ 生成AIサービスの提供者が定める最新の利用規約を確認・遵守してください。

Q3 生成AIの回答は正しいですか。

- 生成AIは、あらかじめ学習した膨大な量の情報から、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成します。そのため、回答は誤りを含む可能性が常にあり、時には、事実と全く異なる内容や、文脈と無関係な内容などが出力されることもあります。これを幻覚（ハルシネーション）といいます。
- 指示文（プロンプト）の工夫で、より確度の高い結果が得られる可能性がありますが、常に情報の真偽を確かめること（いわゆるファクトチェック）の習慣を身に付けることが必要です。

Q 4 どのようなことに使うことができますか。

- 生成A Iの利用が効果的であると考えられる例は次のとおりです。
  - ・グループ活動やアイデアを出す活動の際に、一定の議論やまとめをした上で、足りない視点を見つけ議論を深める目的で活用すること
  - ・英会話の相手や、自然な英語表現への改善、単語リストや例文リストの作成に利用すること
  - ・生成A Iの活用方法を学ぶ目的で、自ら作った文章を生成A Iに修正させたものを参考に、自分なりに何度も推敲して、その結果をレポートにまとめること
  - ・発展的な学習として、アイデアの実現のためプログラミングを行わせること

Q 5 どのようなことに使ってはいけませんか。

- 生成A Iの利用が適切でないと考えられる例は次のとおりです。
  - ・生成A Iの性質やメリット・デメリットを十分理解しないまま、自由に使うこと
  - ・コンクールやレポート、小論文などについて、生成A Iによる生成物をそのまま自己の成果物として応募・提出すること
  - ・詩や俳句の創作や、音楽・美術などの表現・鑑賞の場面などで、最初から安易に使うこと
  - ・調べ学習の場面などで、教科書や資料集、書籍などの資料を用いる前に安易に使うこと

Q 6 指示文（プロンプト）に入力する際の注意点は何かですか。

- 指示文（プロンプト）を通じて生成A Iに入力した内容は、生成A Iの機械学習※に利用されることがあり、生成A Iから別の人に対する回答として出力される可能性があります。  
※機械学習…A Iを実現するための技術の一つで、コンピュータがデータを読み込んで自動的にルールやパターンを見出す方法。
- 指示文（プロンプト）を入力する場合には、次のことに注意する必要があります。
  - ・氏名や写真等の個人情報を入力しない
  - ・利用前に、指示文（プロンプト）が生成A Iの機械学習のデータに利用されない設定をする

Q 7 生成A Iの出力結果は自由に使ってもいいですか。

- 学習課題の一部として生成A Iの出力を引用する場合には、生成A Iを用いたことを明記するなど、出典・引用として記載する等の対応が必要です。
- A Iの利用を想定していないコンクールの作品やレポートなどについて、生成A Iによる生成物をそのまま応募・提出することは、評価基準や応募規約によっては不適切又は不正な行為に当たります。
- A Iを利用して生成した成果物に、他人の著作物との類似性（創作的表現が同一又は類似であること）及び依拠性（既存の著作物をもとに創作したこと）がある場合、授業目的の範囲を超えて利用すれば、著作権侵害となる可能性があります。
- 安易に生成A Iを使うことは、活動を通じた学びが得られず、自分のためにならないことに注意してください。